

名古屋北 法人会だより

No.

130

2014年 9月

[題字] 名古屋北税務署長 島田哲吉





徳永和人会長



名古屋北税務署長感謝状 長谷川雅樹氏



記念講演会
 拓殖大学特任教授・前防衛大臣 ^{もりもと さとし} 森本 敏氏

6月11日名古屋市北文化小劇場において総会・総会記念講演会を開催しました。総会において議事平成25年度決算は承認されました。会員の皆様の一層のご参加とご支援をお願い申し上げます。

平成25年度表彰者

(敬称略・順不同)

特別表彰者

(株)長谷川産業 長谷川雅樹

会員増強目標達成支部

守山北支部

支部運営功労社

支部	会社名
上飯田	(株)前川商会
山田	曾我ガラス(株)
大曾根	三協(株)
杉村	(株)トミダ
大杉	(株)カケン
清水	(株)材菊商店
	協和建設工業(株)
金城	草川工業(株)
	(株)小畑

支部	会社名
西	日比野建設(株)
若葉	吉正運輸倉庫(株)
	(株)千代田印刷工業
北陵	(株)久満田商会
	(資)ハートエージェンシー
楠東	(有)楠テニスカレッジ
	松栄興業(株)
楠西	(株)中央工芸
	桜井製本(資)
瀬古	光洋運輸(株)
守山	(株)シバタ紙器製作所
小幡	(株)武市ウインド名古屋
大森	(有)椎野建設
森向	名東生コン(株)
みどり	(有)長松産業
守山北	瀬戸信用金庫 川村支店

支部	会社名
	(株)根岸建築

会員増強功労社

支部	会社名	勲奨数
4社以上		
守山北	(株)ナカシロ	7
2社以上		
金城	草川工業(株)	2
守山北	瀬戸信用金庫 川村支店	2

協力団体

会社名	氏名	勲奨数
5社以上		
大同生命保険(株)	谷田久典	5

CONTENTS

名古屋北法人会だより No.130

第39回通常総会	1
平成25年度正味財産増減計算書	
平成25年度表彰者	
名古屋北税務署	2
着任のごあいさつ 島田哲吉	
新陣容	
税務相談窓口	3
愛知県広報	7
名古屋市広報	9
税理士会	11
青年部会	13
女性部会	15
会員ページ	17
「大森の郷まつり ～5年に1度八剣神社の例大祭～」	
大森支部／(有)ライフかねまつ 兼松銀三	
支部報告	19
新会員紹介	20
法人会事業	21

今回の表紙



大森村の飾馬

今回の表紙および会員のページは、大森支部(有)ライフかねまつ 兼松銀三様よりご提供頂きました。今年は5年に1度の「大森郷祭り」が開催されます。兼松さんはもちろんお祭りに参加されるようです。
「ありがとうございました。」

平成25年度正味財産増減計算書（内訳表）

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

科 目	公益事業会計				収益事業会計			法人会計	合 計
	公 1	公 2	共 通	小 計	収 1	他 1	小 計		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	2,278	2,278
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	2,278	2,278
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	15,358	15,358
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	15,358	15,358
受取会費	0	0	7,783,230	7,783,230	0	2,965,040	2,965,040	7,783,230	18,531,500
正会員受取会費	0	0	7,741,650	7,741,650	0	2,949,200	2,949,200	7,741,650	18,432,500
特別会員受取会費	0	0	41,580	41,580	0	15,840	15,840	41,580	99,000
事業収益	0	223,400	0	223,400	6,550,678	1,558,000	8,108,678	0	8,332,078
研修事業収益	0	223,400	0	223,400	0	0	0	0	223,400
広報事業収益	0	0	0	0	250,000	0	250,000	0	250,000
会員親睦事業収益	0	0	0	0	0	1,558,000	1,558,000	0	1,558,000
簡易保険取扱事業収益	0	0	0	0	6,300,678	0	6,300,678	0	6,300,678
受取補助金等	0	0	15,983,600	15,983,600	0	1,272,905	1,272,905	0	17,256,505
受取県連補助金	0	0	0	0	0	1,272,905	1,272,905	0	1,272,905
受取全法連助成金振替額	0	0	15,983,600	15,983,600	0	0	0	0	15,983,600
受取負担金	0	0	0	0	0	3,120,000	3,120,000	0	3,120,000
理事会受取負担金	0	0	0	0	0	1,968,000	1,968,000	0	1,968,000
青年部会受取負担金	0	0	0	0	0	814,500	814,500	0	814,500
女性部会受取負担金	0	0	0	0	0	337,500	337,500	0	337,500
雑収益	0	0	0	0	251,400	0	251,400	594,887	846,287
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	4,017	4,017
雑収益	0	0	0	0	251,400	0	251,400	590,870	842,270
経常収益計	0	223,400	23,766,830	23,990,230	6,802,078	8,915,945	15,718,023	8,395,753	48,104,006
(2) 経常費用									
事業費	13,676,446	13,994,385	0	27,670,831	3,671,815	8,318,835	11,990,650	0	39,661,481
役員報酬	1,447,600	1,500,400	0	2,948,000	211,200	369,600	580,800	0	3,528,800
給料手当	2,670,673	2,768,086	0	5,438,759	389,642	681,874	1,071,516	0	6,510,275
福利厚生費	704,972	730,687	0	1,435,659	102,853	196,492	299,345	0	1,735,004
会議費	265,937	139,012	0	404,949	19,567	2,924,341	2,943,908	0	3,348,857
旅費交通費	381,017	305,820	0	686,837	13,061	1,846,021	1,859,082	0	2,545,919
通信運搬費	821,258	975,899	0	1,797,157	170,901	391,769	562,670	0	2,359,827
消耗品費	361,198	871,039	0	1,232,237	9,895	317,924	327,819	0	1,560,056
修繕費	376,143	326,813	0	702,956	9,281	80,305	89,586	0	792,542
印刷製本費	394,149	390,328	0	784,477	40,910	163,992	204,902	0	989,379
広報誌印刷費	3,018,787	1,096,237	0	4,115,024	198,314	0	198,314	0	4,313,338
光熱水料費	246,851	255,857	0	502,708	36,014	63,025	99,039	0	601,747
事務室賃借料	0	0	0	0	398,231	0	398,231	0	398,231
研修室賃借料	1,333,767	1,379,550	0	2,713,317	0	338,783	338,783	0	3,052,100
駐車場賃借料	542,850	562,650	0	1,105,500	79,200	138,600	217,800	0	1,323,300
保険料	11,570	11,995	0	23,565	1,688	2,954	4,642	0	28,207
諸謝金	0	1,603,207	0	1,603,207	0	0	0	0	1,603,207
租税公課	12,469	12,925	0	25,394	171,819	3,183	175,002	0	200,396
支払負担金	517,200	330,327	0	847,527	1,424,400	617,341	2,041,741	0	2,889,268
委託費	115,202	119,407	0	234,609	16,807	29,413	46,220	0	280,829
会場費	0	190,350	0	190,350	0	0	0	0	190,350
広告宣伝費	30,192	31,296	0	61,488	4,404	7,708	12,112	0	73,600
表彰費	45,926	0	0	45,926	98,000	42,000	140,000	0	185,926
リース料	277,866	288,003	0	565,869	40,539	70,944	111,483	0	677,352
支払手数料	100,819	104,497	0	205,316	235,089	32,566	267,655	0	472,971
管理費	0	0	0	0	0	0	0	10,858,612	10,858,612
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	871,200	871,200
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	1,607,274	1,607,274
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	424,269	424,269
会議費	0	0	0	0	0	0	0	351,919	351,919
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	84,699	84,699
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	500,107	500,107
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	20,001	20,001
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	536,792	536,792
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	289,146	289,146
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	889,672	889,672
広報誌印刷費	0	0	0	0	0	0	0	1,195,394	1,195,394
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	148,560	148,560
事務室賃借料	0	0	0	0	0	0	0	1,643,980	1,643,980
駐車場賃借料	0	0	0	0	0	0	0	326,700	326,700
保険料	0	0	0	0	0	0	0	6,963	6,963
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	23,608	23,608
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	334,890	334,890
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	6,000	6,000
委託費	0	0	0	0	0	0	0	490,291	490,291
会場費	0	0	0	0	0	0	0	271,050	271,050
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	177,670	177,670
渉外慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	25,312	25,312
表彰費	0	0	0	0	0	0	0	330,664	330,664
リース料	0	0	0	0	0	0	0	167,226	167,226
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	61,725	61,725
雑費	0	0	0	0	0	0	0	73,500	73,500
経常費用計	13,676,446	13,676,446	0	27,670,831	3,671,815	8,318,835	11,990,650	10,858,612	50,520,093

科 目	公益事業会計				収益事業会計			法人会計	合 計
	公 1	公 2	共 通	小 計	収 1	他 1	小 計		
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,676,446	△ 13,770,985	23,766,830	△ 3,680,601	3,130,263	597,110	3,727,373	△ 2,462,859	△ 2,416,087
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 13,676,446	△ 13,770,985	23,766,830	△ 3,680,601	3,130,263	597,110	3,727,373	△ 2,462,859	△ 2,416,087
2.経常外増減の部									
(1)経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	1,062,493	1,062,493	△ 1,062,493	0	△ 1,062,493	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 13,676,446	△ 13,770,985	24,829,323	△ 2,618,108	2,067,770	597,110	2,664,880	△ 2,462,859	△ 2,416,087
法人税、住民税及事業税	0	0	0	0	344,600	0	344,600	0	344,600
当期一般正味財産増減額	△ 13,676,446	△ 13,770,985	24,829,323	△ 2,618,108	1,723,170	597,110	2,320,280	△ 2,462,859	△ 2,760,687
一般正味財産期首残高									68,048,607
一般正味財産期末残高									65,287,920
II 指定正味財産増減の部									
受取補助金等	0	0	15,983,600	15,983,600	0	0	0	0	15,983,600
受取全法連助成金	0	0	15,983,600	15,983,600	0	0	0	0	15,983,600
一般正味財産への振替額	0	0	△ 15,983,600	△ 15,983,600	0	0	0	0	△ 15,983,600
一般正味財産への振替額	0	0	△ 15,983,600	△ 15,983,600	0	0	0	0	△ 15,983,600
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 基金増減の部									
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高									65,287,920

平成25年度表彰者 (敬称略・順不同)

事業参加良好社		支 部	会 社 名	支 部	会 社 名
上飯田	まさき電設(株)	若 葉	(株) 正 鶴 堂	大 森	太 平 鋼 機 (株)
山 田	山 中 製 畳 (資)	北 陵	北愛知三菱自動車販売(株)		理 科 研 (株)
	中 京 金 属 (株)		ム ツ ミ 工 業 (株)	森 向	鉄 名 建 設 (株)
	親 和 電 機 (株)		(有) 佐 久 間 土 地		矢 田 川 電 鍍 工 業 (株)
	(株) 中 部 精 機 製 作 所		(資) ハ ー ト エ ー ジ ェ ン シ ー	み ど り	山 昇 建 設 (株)
	た び ば ー く (株)		長 瀬 電 気 工 業 (株)	守 山 北	(有) 曙 タ イ ヤ 商 会
	(株) 名 鉄 A U T O	楠 東	(株) テ ィ ー オ ー エ ム		(株) ナ カ シ ロ
大 曾 根	山 宗 (株)		(株) 村 康 商 店		中 部 ビ ル 開 発 (株)
杉 村	(有) 彩 光 社	楠 西	同 和 化 学 (株)		(有) 横 山 設 備 工 業
	(株) ナゴヤ保岳化学工業社		北 部 ツ ノ オ カ 電 機 (有)		(有) 益 屋 商 店
	(株) 甲 英		(株) カ ネ イ チ	大型保障制度推進目標達成支部	
	(有) 小 林 鉄 筋		(株) 中 央 工 芸	新規加入目標達成支部	
	(株) 中 建		綜 合 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	みどり支部	
大 杉	(株) 日 新 珙 瑯 製 作 所		(株) 中 日 ス タ デ オ	新規加入成約支部	
清 水	(株) 魚 鉄	瀬 古	東 洋 測 量 設 計 (株)	大 曾 根 支 部	清 水 支 部
	川 辺 建 設 工 業 (株)		(株) 長 谷 川 産 業	楠 東 支 部	金 城 支 部
	佐 々 木 建 設 工 業 (株)		桜 井 (有)	楠 西 支 部	瀬 古 支 部
	ヒ ラ テ 産 業 (株)	守 山	(株) マ ル モ 運 輸	守 山 支 部	小 幡 支 部
	(有) 神 田 鉄 工 所		(有) ヘ ア ス タ ジ オ マ リ モ	み ど り 支 部	森 向 支 部
	(資) 同 和 製 作 所		(株) シ バ タ 紙 器 製 作 所	追加加入目標達成支部	
	浪 速 金 液 (株)		(株) 芝 テ ク ノ	大 曾 根 支 部	北 陵 支 部
金 城	草 川 工 業 (株)		(医) 八 誠 会 守 山 荘 病 院	小 幡 支 部	楠 東 支 部
	(有) 中 日 新 聞 志 賀 専 売 店		(有) 吉 田		大 森 支 部
	名 急 商 事 (株)		(有) 杉 本 機 設	紹介協力目標達成支部	
	ユ ニ ッ ク 中 部 販 売 (株)	小 幡	(有) 近 田 屋	北 陵 支 部	大 森 支 部
西	(株) オ ー テ ッ ク		(株) エ イ チ エ ム テ ク ノ ス	ビッグハート・ネットワーク推進功労者	
	(有) 千 成 工 業		(株) T A S 建 築 設 計 事 務 所	大 森 支 部	森 川 義 雄
	杉 屋 工 芸 (株)		(株) 武 市 ウ イ ン ド 名 古 屋		
	総 合 電 気 通 信 (株)		(株) ワ ン プ レ サ ー ビ ス		
	日 比 野 建 設 (株)		(株) フ ジ ッ ク ス		

名古屋北税務署

着任のごあいさつ

名古屋北税務署長 島田哲吉



初秋の候、公益社団法人名古屋北法人会の会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の人事異動により、名古屋北税務署長を拝命しました、島田哲吉でございます。前任の鶴岡同様よろしくお願い申し上げます。

名古屋北法人会の会員の皆様方には、日ごろから税務行政に対しまして、深い御理解と多大なる御支援・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

名古屋北法人会におかれましては、創立以来長年にわたり、会組織の拡大・強化に積極的に取り組まれるとともに、よき経営者を目指すものの団体として、納税意識の高揚及び企業経営と社会の健全な発展に貢献するという目的に向けて、活発に事業活動を展開しておられると伺っています。また、昨年より公益社団法人となられ、本会はもとより各支部、青年部会、女性部会それぞれにおいて、活発な活動を多岐に渡り繰り広げていただいております。

特に、租税教室・簿記会計講座など税知識普及を目的とした各種研修会や一般市民も参加可能な講演会を開催されるとともに、区民まつりや税を考える週間における街頭宣伝、更には児童に対する租税教育の一環としての「絵はがきコンクール」など、公益性の高い事業活動を展開されておられます。

これらは、ひとえに役員の皆様をはじめ会員の皆様方の誠意と御努力の賜物と、心から敬意を表するとともに大変心強いものと感じている次第であります。

ところで、最近の経済状況を見ますと、経済のグローバル化やICT化などにより、取引形態はますます多様化し、税務行政を取り巻く環境も大きく変化してきております。

これらの変化に対して、私どもといたしましては、税務調査以外の書面照会や説明会などを組み合わせた多様な手法により、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務行政の運営に取り組む必要があると考えております。

貴法人会におかれましても「税務コンプライアンス向上への取組」を掲げられ、各企業の内部統制や会計経理の質的向上に向けた自主的な取組を促すことを目的として、「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」を作成し、これを会員企業のみならず一般企業にも配布する取組を行うと伺っております。

この取組は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、当局としましても貴法人会とともにこの取組を推進していくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

また、e-Taxにつきましては、納税者の皆様の申告・納税の利便性の向上に寄与するとともに、税務行政の効率化にも資するものであることから、更なる普及・拡大に取り組んでいるところであります。

貴法人会におかれましても、e-Taxの普及・定着に多大な御尽力をいただいております厚くお礼を申し上げます。引き続き、御理解・御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びにあたり、公益社団法人名古屋北法人会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念しまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

新陣容

(7月10日付)

官 職	氏 名	前任部署
署 長	島田 哲吉	浜東 署長
筆頭副署長 (管運・徴収・法人担当)	都築 満	名北 副署長
副 署 長 (総務・個人・資産担当)	西川 進	豊田 副署長

特別国税調査官

筆頭特別国税調査官	加藤 政弘	(留任)
特別国税調査官	小松 一浩	(留任)
特官付上席	服部 憲司	(留任)
特官付上席	橋本 健	名北 法人三上席

法人課税第一部門

統括官	河村 信之	上野 法人統括官
連絡調整官	奥山 裕文	(留任)
上 席	入谷 英和	(留任)
上 席	日比野 博	中津川 法人一上席
上 席	松岡 茂宏	(留任)
上 席	小倉 正代	(留任)
上 席	夏目 久司	(留任)
調 査 官	小島 朋之	(留任)

法人課税第二部門

統括官	中尾 哲夫	浜東 法人四統官
上 席	中川 貴史	(留任)
上 席	高木 悟	尾張瀬戸 法人二上席
事 務 官	照内 智哉	(留任)
事 務 官	伊藤 恭久	沼津 法人二

法人課税第三部門

統括官	板東 佳一	(留任)
上 席	村瀬 英彦	名北 法人四上席
上 席	中平 英樹	名北 法人四上席
調 査 官	市原 錬雄	
事 務 官	田中 友里絵	(留任)
事 務 官	本塚 弘将	名北 法人一

官 職	氏 名	前任部署
法人課税第四部門		
統括官	池田 常夫	(留任)
上 席	伊藤 康至	名北 特官付上席
調 査 官	安藤 修治	(留任)
事 務 官	古賀 大樹	名北 法人三
事 務 官	櫛田 晃太郎	(留任)

法人課税第五部門

統括官	杉田 透	刈谷 法人三統官
上 席	高橋 芳明	名北 法人三上席
調 査 官	今村 隆治	
調 査 官	木村 健司	(留任)
事 務 官	村瀬 貴洋	(留任)

そ の 他

総務課長	乗本 勝弘	中津川 総務課長
課長補佐	亀井 彩	名北 法人二
管運第一統括官	佐々部 宗志	関 管運一統官
徴収統括官	下方 啓次	津島 徴収統官
個人第一統括官	栗木 雅弘	(留任)
資産統括官	水谷 勝清	(留任)

主な転出者 (新任部署等)

署 長	鶴岡 一美	局課二 酒税課長
筆頭副署長	鈴木 公達	浜西 特官(総合)
筆頭特官(個人)	伊藤 勉	退職
総務課長	山本 一朗	名審判所 副審官
課長補佐	加藤 洋子	名西 法人連調官
管運第一統括官	伊藤 勇次	退職
徴収統括官	沼田 敬	小牧 徴収一統官
法人第一統括官	近藤 了三	昭和 審理専門官
法人第二統括官	白木 宏幸	局調 調査六主査
法人第五統括官	小泉 豊美	多治見 法人一統官

復興特別法人税の改正の概要

平成26年5月

〔東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法関係〕

国税庁

平成26年3月31日に公布された所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号。以下「平成26年改正法」といいます。）により復興特別法人税制度が改正されました。

このリーフレットでは、復興特別法人税の改正の概要について説明しています。

- (注) 1 このリーフレットは、平成26年4月1日現在の法令に基づき作成しています。
- 2 このリーフレットにおいて使用している次の省略用語は、それぞれ次に掲げる法令を示します。
- 復興財源確保法……………平成26年改正法による改正後の東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法
- 旧復興財源確保法……………平成26年改正法による改正前の東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法
- 改正復興特別法人税令……………復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令（平成26年政令第151号）
- 復興特別法人税令……………改正復興特別法人税令による改正後の復興特別法人税に関する政令
- 改正復興特別所得税令……………復興特別所得税に関する政令の一部を改正する政令（平成26年政令第150号）
- 復興特別所得税令……………改正復興特別所得税令による改正後の復興特別所得税に関する政令

1 復興特別法人税の1年前倒し廃止

平成26年改正法により、復興特別法人税の課税の対象となる事業年度（以下「課税事業年度」といいます。）は、「平成24年4月1日から平成26年3月31日（改正前：平成27年3月31日）までの期間（指定期間）内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後2年（改正前：3年）を経過する日までの期間内の日の属する事業年度」とされました（復興財源確保法40十、45、復興特別法人税令3）。これにより、復興特別法人税の課税期間が1年短縮されました。

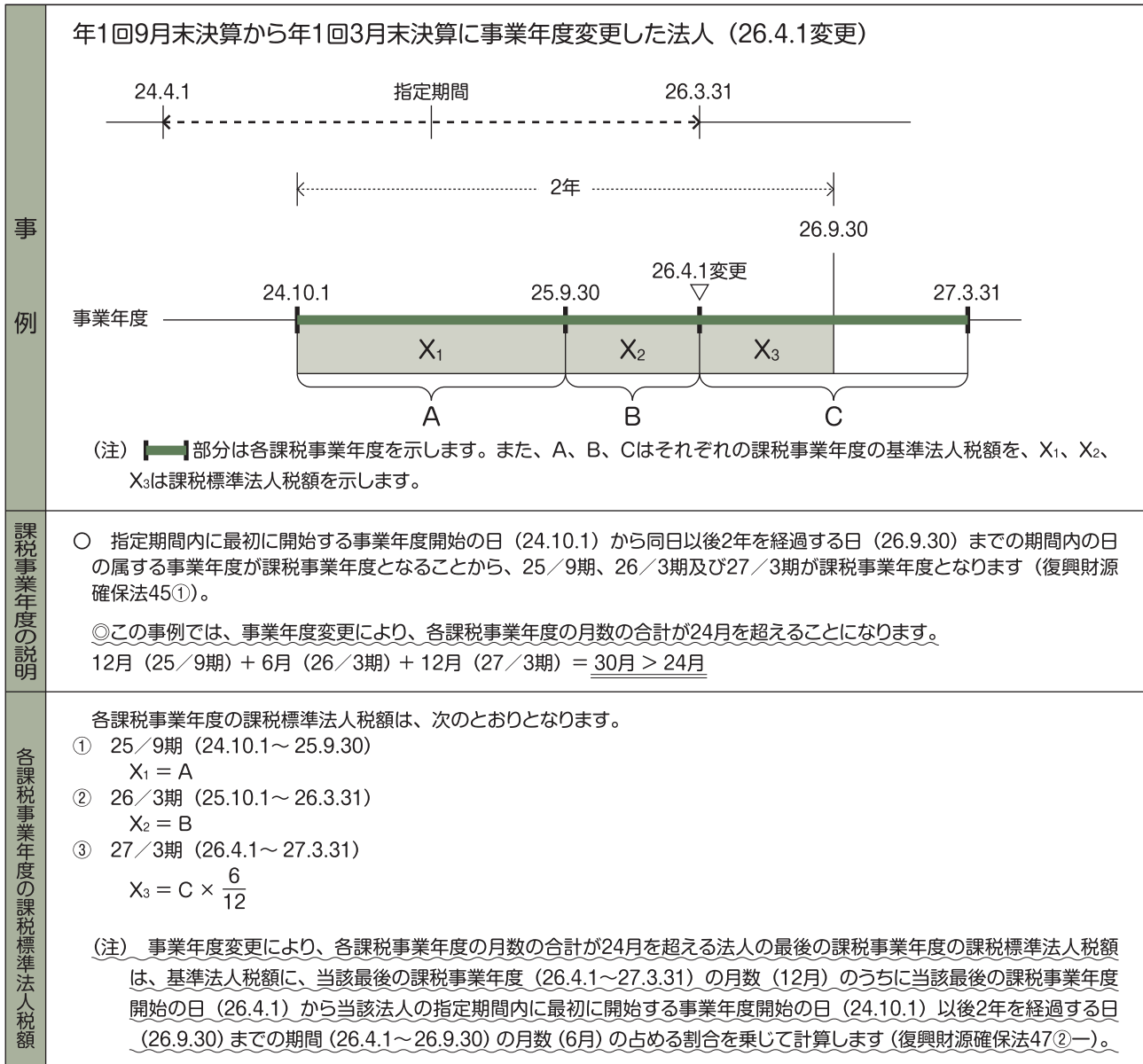
したがって、平成26年4月1日以後に開始する事業年度については、原則として、課税事業年度にはなりません。

- (注) 1 平成26年4月1日以後に開始する事業年度であっても、事業年度変更などにより、その事業年度に、指定期間内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後2年を経過する日までの期間内の日が含まれることとなる場合には、課税事業年度となります。
- 2 事業年度変更などにより法人の各課税事業年度の月数の合計が24月を超えることとなる場合には、その超えることとなる課税事業年度の課税標準法人税額について、一定の調整計算を行うこととなります（復興財源確保法47②）。((参考1) 参照)

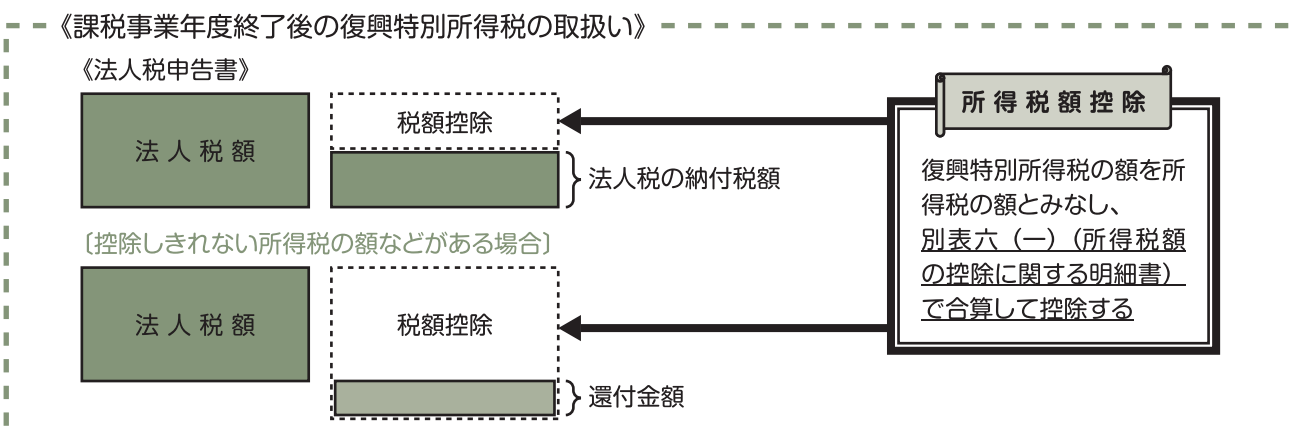
2 復興特別所得税額の法人税額からの控除

課税事業年度終了後の各事業年度において、法人が利子及び配当等に課される復興特別所得税の額を有する場合には、復興特別所得税の額を所得税の額とみなして、法人税申告書で利子及び配当等に課される所得税の額と合わせて各事業年度の法人税の額から控除し、復興特別所得税の額で法人税の額から控除しきれなかった金額があるときは、その金額を還付することとされました（復興財源確保法33②、旧復興財源確保法45③、復興特別法人税令4、復興特別所得税令13②）。((参考2) 参照)

(参考1) 事業年度変更の場合の課税事業年度及び課税標準法人税額



(参考2)



平成26年度改正後の復興特別法人税の概要については、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) に掲載している「復興特別法人税の概要 (改訂版) (平成26年5月)」をご覧ください。



法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の税率の改正について

平成26年度の税制改正において、消費税及び地方消費税の引上げに際し、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、次のとおり税率の改正が行われましたので、その概要についてお知らせします。

- 「法人県民税法人税割」の税率を引下げるとともに「地方法人税（国税）」が創設されました。地方法人税の申告納付は国（税務署）に対して行い、税収全額は地方交付税の原資とされます。
- 「地方法人特別税」の概ね3分の1が「法人事業税」に還元されることに伴い、「法人事業税（所得割・収入割）」及び「地方法人特別税」の税率が改正されました。
- 改正後の税率は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます。
- 平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度の予定申告については、経過措置が設けられています。

【予定申告に関する経過措置について】

平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度における予定申告に限り、次の経過措置が設けられています。

- 法人県民税法人税割に係る予定申告税額
前事業年度の法人税割額 × 3.8 ÷ 前事業年度の月数
- 法人事業税に係る予定申告税額
前事業年度の法人事業税額（割ごとの額） ÷ 前事業年度の月数 × 7.5
- 地方法人特別税に係る予定申告税額
前事業年度の地方法人特別税額 ÷ 前事業年度の月数 × 4

愛知県における法人県民税法人税割の税率（改正後）

区 分	税率〔（ ）内は超過課税の対象とならない法人（*）に対する税率〕
法人税割	4.0%（3.2%）

* 超過課税の対象とならない法人とは、資本金の額又は出資金の額が1億円以下で、かつ、法人税割の課税標準となる法人税額が年1,500万円以下の法人をいいます。

愛知県における法人事業税の税率（改正後）

1 外形標準課税対象法人の所得割（付加価値割及び資本割の税率に変更はありません。）

区 分	税 率
所得のうち、年400万円以下の金額	2.314%
所得のうち、年400万円を超え、年800万円以下の金額	3.365%
所得のうち、年800万円を超える金額	4.516%
軽減税率不適用法人（*1）	4.516%

2 外形標準課税対象法人以外の法人の所得割

区 分		税率〔()内は超過課税の対象とならない法人(*2)に対する税率〕
普通法人	所得のうち、年400万円以下の金額	3.55 % (3.4%)
	所得のうち、年400万円を超え、年800万円以下の金額	5.319% (5.1%)
	所得のうち、年800万円を超える金額	6.988% (6.7%)
	軽減税率不適用法人(*1)	6.988% (6.7%)
特別法人	所得のうち、年400万円以下の金額	3.55 % (3.4%)
	所得のうち、年400万円を超える金額	4.798% (4.6%)
	軽減税率不適用法人(*1)	4.798% (4.6%)

3 収入金課税法人（電気・ガス供給業又は保険業を行う法人）

区 分	税率〔()内は超過課税の対象とならない法人(*3)に対する税率〕
収入割	0.939% (0.9%)

- *1 軽減税率不適用法人とは、3以上の都道府県に事務所・事業所を設けて事業を行っている法人で、資本金の額又は出資金の額が1,000万円以上の法人をいいます。
- *2 超過課税の対象とならない法人とは、資本金の額又は出資金の額が1億円以下で、かつ、所得が年5,000万円以下の法人をいいます。
- *3 超過課税の対象とならない法人とは、資本金の額又は出資金の額が1億円以下で、かつ、収入金額が年4億円以下の法人をいいます。

◎地方法人特別税の税率（改正後）

外形標準課税対象法人の基準法人所得割額に対する税率	67.4%
外形標準課税対象法人以外の法人の基準法人所得割額に対する税率	43.2%
基準法人収入割額に対する税率	43.2%

〈参考〉愛知県における法人県民税（均等割）

資本金等の額	従前の均等割額 (年 額)	あいち森と緑づくり税 (年 額)	納める均等割額 (年 額)
50億円超	800,000円	40,000円	840,000円
10億円超50億円以下	540,000円	27,000円	567,000円
1億円超10億円以下	130,000円	6,500円	136,500円
1千万円超1億円以下	50,000円	2,500円	52,500円
上記以外の法人	20,000円	1,000円	21,000円

*適用期間 平成21年4月1日から平成31年3月31日までの間に開始する各事業年度

○お問合せ先 愛知県名古屋北部県税事務所 課税第一課 県民税・事業税第一グループ
電話 052-531-6304

名古屋市税だより

栄市税事務所からのお知らせ

[栄市税事務所へお越しになる方へ]

栄市税事務所の受付窓口は、NHK名古屋放送センタービル（以下、「NHKビル」といいます。）8階にあります。受付窓口へは、地下鉄栄駅4A出口からオアシス21を北東へ進みNHKビルにお入りいただき（徒歩3分）、ビル内では「6-13」と表示されたエレベーターにお乗りいただきお越しください。

また、NHKビル内には無料の来所者用駐車場はありませんので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。なお、お身体の不自由なかなどでお車にてお越しになる場合は下記までお問い合わせください。

- お問合せ先 栄市税事務所管理課
〒461-8626 東区東桜一丁目13番3号（NHK名古屋放送センタービル8階）
電話 959-3300 FAX 959-3317

[事業所税のあらまし]

事業所税は、道路、上・下水道、教育文化施設などの都市環境の整備や改善に要する費用に充てるために設けられた目的税です。事業所税のあらましを紹介します。

1 納税義務者（事業所税を納めていただくかた）

納税義務者は、市内において、事務所、店舗、工場や倉庫など（以下「事業所等」といいます。）を設けて事業を行っているかたです。

事業所税は、資産割と従業者割からなっています。「資産割」は事業所等の床面積に応じて負担いただくもので、「従業者割」は事業所等の従業者に対して支払われる給与の総額に応じて負担していただくものです。

2 免税点

課税標準の算定期間の末日（法人の場合は事業年度の末日、個人の場合は12月31日）現在において、以下の場合には、資産割または従業者割は課税されません。

- (1) 資産割：市内の各事業所等の床面積（借り受けている場合も含まれます。）の合計が1,000㎡以下
- (2) 従業者割：市内の各事業所等の従業者数（役員を含みます。）の合計が100人以下

なお、事業を行っているかたおよび特殊関係者（子会社や親会社と同一である他の子会社で一定のかたなど）の事業が同一家屋内で行われている場合、その同一家屋内で行われているかたの事業は、共同事業とみなされません。共同事業とみなされた場合、上記の床面積または従業者数の判定は、共同事業者とみなされたかた全員の床面積または従業者数を合算して行います。

3 課税標準と税率

- (1) 資産割：事業所床面積（㎡）× 600円（税率）
- (2) 従業者割：従業者給与総額（円）× 0.25%（税率）

4 申告と納付の方法

納税義務者が税額を算出して以下の期限までに申告し、その申告した税額を納付していただきます。

- (1) 法人の場合：事業年度終了後 2か月以内
- (2) 個人の場合：翌年 3月15日

※ 事業所床面積が800㎡以上1,000㎡以下または従業者数が80人以上100人以下のかたは、課税にはなりません。申告書のみ提出していただきます。

※ 申告納付期限が、土曜日、日曜日、祝日または12月29日から1月3日のときは翌日になります。

5 事業所用家屋の貸付け申告

事業所税の納税義務者に事業所用家屋（事業所等の用に供している家屋）を貸し付けているかたは、新たに

貸し付けた場合または貸し付け状況に異動を生じた場合、新たに貸し付けた日または異動を生じた日から30日以内に、その状況を申告してください。

なお、貸主のかたは、その貸し付け部分については納税義務者とはなりません。

6 参考資料

申告納付の際に参考としていただく申告納付の手引きなどをご用意しており、名古屋市ホームページ (<http://www.city.nagoya.jp/>) からダウンロードできます。

7 申告先及びお問い合わせ先

栄市税事務所市民税課事業所税係

〒461-8626 東区東桜一丁目13番3号 (NHK名古屋放送センタービル8階)

電話 959-3306 FAX 959-3405

[納税は便利な口座振替・自動払込みをご利用ください]

1 ご利用いただける市税

市民税・県民税 (普通徴収)、固定資産税・都市計画税 (土地・家屋)、固定資産税 (償却資産)

2 お申込み手続き

「市税の納税通知書または領収書」、「預貯金通帳の口座番号」、「預貯金通帳のお届け印」をお持ちのうえ、市税の取扱金融機関へお申込みください。

3 取扱金融機関

市税の納付を取り扱っている銀行、信託銀行、信用金庫、商工組合中央金庫、農業協同組合、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局。

※一部、愛知県内の店舗に限って取扱いが可能な金融機関がありますので、ご注意ください。

4 口座振替・自動払込みできる預貯金

普通預金、当座預金、納税準備預金、納税貯蓄組合預金、通常貯金

5 振替の開始

おおむね、申込みの月の翌々月以降の納期分からです。

※「口座振替・自動払込み開始のお知らせ」が届くまでは、お届けする納付書でお納めください。

6 振替日

各納期の最終日、前納 (1年分) の場合は、第1期の最終日です。

7 問い合わせ先

名古屋市市税収納事務センター

〒460-8202 中区丸の内三丁目10番4号

電話 957-6931 FAX 957-6934



臨時給付金をご存知ですか？

4月からの消費税率引き上げによる負担を緩和するため、次の方々には、**1万円**の給付金が支給されます。

①住民税が課税されていないの方々

②児童手当を受けている子育て世帯の方々

詳しくは、お住まいの市町村にお尋ねください。

臨時福祉給付金等コールセンター 電話番号：052-963-5592

消費税の軽減税率について

名古屋税理士会名古屋北支部 間下京子

《はじめに》

早いもので2014年4月1日の消費税8%への引き上げから数か月経過しました。そろそろ8%の税率にも慣れてきた頃でしょうか。

安倍首相は来年10月の消費税10%への引き上げをするか否かの判断を今年末に行うということです。よって来年から10%へ引き上げが行われるかは現時点では未定ではありますが、いつかは避けられないといったところでしょうか。

そのタイミングで導入が検討されているのが「軽減税率」です。導入にあたっては非常に難しい問題がありそうです。

《そもそも軽減税率とは》

軽減税率とは、特定品目の税率を標準税率より低くすることです。10%への引き上げにより、消費税負担が特に低所得者層に重くなることを鑑みて、食料品などの生活必需品に対しては標準税率よりも低い税率を適用しよう、という制度です。諸外国では広く導入されていますが、概ねそれらの国々では標準税率が元々高いと言えます。

《諸外国の軽減税率適用例》

諸外国の軽減税率の適用で、少し頭をひねるような例をいくつか紹介してみます。(税率は2014年1月1日現在のもの)

【フランス】

標準税率20%に対し、基本的に食料品は軽減税率5.5%が適用されますが、贅沢品については標準税率が適用されるものもあります。

世界三大珍味

キャビア・・・・・・・・標準税率

フォアグラ、トリュフ・・・軽減税率

キャビアは輸入品かつ高級品であるため標準税率、フォアグラ・トリュフは国内産業を保護するため軽減税率が適用されます。

マーガリンとバター

マーガリン・・・標準税率

バター・・・・・・・・軽減税率

マーガリンは工場（企業）で生産しているが、バターは酪農家が生産しているので国内畜産業保護のためバターに軽減税率を適用しているそうです。(バターの方が贅沢品のような気がしますが、政策的ですね。)

チョコレート

カカオ含有量50%以上・・・標準税率

カカオ含有量50%未満・・・軽減税率

チョコレートは原則贅沢品で標準税率ですが、カカオ含有量50%未満の板チョコなどは生活必需品とされ軽減税率が適用されるようです。(義理チョコか本命チョコかはカカオ含有量で決まりますね。)

【イギリス】

標準税率20%に対し食料品は原則として0%の軽減税率が適用されます。

テイクアウト商品

ハンバーガーなど温かい商品・・・標準税率

スーパーの惣菜など冷たい商品・・・軽減税率

基準は販売時点で気温より高い温度に温められているか否かということです。(微妙な温度の時は計測するのでしょうか?)

お菓子

ケーキ、ビスケット・・・軽減税率

それ以外・・・・・・・・標準税率

お菓子は贅沢品として標準税率が適用されるのが原則ですが、ケーキ・ビスケットは日常的に食される大衆食として軽減税率が適用されるそうです。(ケーキ好きにはうれしい。)

【ドイツ】

標準税率19%に対し、食料品は7%の軽減税率が適用されます。

店内か?持ち帰りか?

店内飲食用・・・標準税率

持ち帰り用・・・軽減税率

ファストフードのハンバーガーなど店内飲食は外食とされ標準税率、持ち帰り用は食料品扱いで軽減税率となるようです。

【カナダ】

カナダは標準税率5%に対し、食料品は基本的に0%の軽減税率が適用されます。

ドーナツの個数

5個以下・・・標準税率

6個以上・・・軽減税率

販売個数が少ないものはその場ですぐに食べる=外食とみなして標準税率が適用されるそうです。(たくさん買ってご近所と分けたりするのでしょうか。)

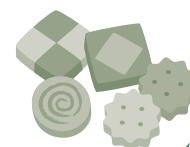
《最後に》

いくつかの各国の例を見て、もしも同様な形で軽減税率が日本に導入されたら、消費者も事業者も混乱は避けられないだろうと感じます。事業者の事務負担も相当なものになるのではないのでしょうか。そのコストは商品に転嫁されることになれば結局は消費者にとっての不利益にもなりかねません。低所得者保護のためであるならば、他の方策も検討されることを望みます。

法人会事務局情報

消費税の軽減税率導入の世間の評判 (インターネットなどでひろってみると)

- 食料品等の生活必需品の線引きが困難で、事業者・消費者ともに不公平感が蔓延しかねない。
- 軽減税率適用分の税収減の代替財源がカバーできないと、標準税率の更なるアップを招くことになる?
- 高額所得者ほど金額的に食料品等の消費額は大きいのでは?
そうすると高額所得者のメリットの方が大きいのでは?
- 現在全ての消費に8%となっているけど、軽減税率は5%、3%、0%などとするのかな?
標準税率10%、軽減税率8%ではさほど変化がなく、事業者と行政の事務負担が膨大で消費者も混乱し、デメリットのほうが大きいのでは?
- それなら単一税率で低所得者対策は給付で行うほうがよほど効率的ではないのかな?
単一税率であればEU諸国の悩み(標準税率20%超でも消費税収が伸びない)をわざわざ日本が将来にわたって抱える必要もないのだけだ。



活動レポート

総 会

6. 3 青年部会第35回定時総会 KKRホテル名古屋



前部会長



新部会長



新入会員



◇ 総会に於いて部会長に松浦美奈氏が就任され新役員が承認されました。今後とも皆様のご協力をお願い致します。懇親会では新入会された(有)桐島組 桐島和江氏の紹介ご挨拶がありました。

7. 18 親睦ボウリング大会 キャッスルボール
ボウリング大会終了後「ひよっこさん」において懇親会を開催しました。

7. 23 愛知県法人会青年部会連絡協議会親睦ゴルフコンペ 東名古屋カントリークラブ

そ の 他

- 4. 18 第18回青年部会情報交換会 MORRIS
- 5. 15 第19回青年部会情報交換会 宴や
- 6. 24 第20回青年部会情報交換会 ビストロ・ドフィンドール
- 7. 9 第21回青年部会情報交換会 むさし

役 員 会

5. 22

6. 3

7. 1

第35代 名古屋北法人会 青年部会長



はじめまして

皆様、初めまして。松浦美奈（株正鶴堂）と申します。事業は、印刷業をしております。空気以外は全て印刷をするという思いで今年創立64年目を迎え、初めての引越しを行いました。新たな土地でのスタートにわくわくしております。

私の修業時代

青年部会において、私の存在を知っていらっしゃる方はゴルフと関連付けて覚えて下さっている方も多いと思います。実は6年間程プロゴルファーになりたくて、大分まで修行に行っておりました。鈴木規夫プロに弟子入りしておりました。大分の城島カントリークラブで毎日キャディーをしながら、練習をしておりました。そのゴルフ場は、364日無休（年に1日だけの休み）というゴルフ場で毎日好きなだけ練習ができました。元々何の戦歴も無く、やっと80台のスコアで回れるかなという状態で大分に行ってしまいました。ですから、鈴木先生から言われた言葉は、その時一緒に大分に来てくれた母が着けていた小さなダイヤを指差して、「君がプロゴルファーになって、活躍できる確率はそのダイヤをゴルフ場で捜すようなものだ!」と言われてしまいました。一緒に来ていた母は大変落ち込んだみたいですが、私はなぜかその時はとても前向きだったため、何にも気にしないどころかどうしたら、ここに置いてもらえるかばかりを考えておりました。その甲斐あつてか、意気込みを買って頂き、弟子入りさせて頂きました。入ってからは、大変後悔しました、なぜなら弟子の中では、私は10番目それも男性のみで、先輩方は北海道アマチャンピオン・九州アマチャンピオン・プロゴルファーの息子2名とみんなサラブレッドばかりでした。毎日師匠のお世話とグリーンの手入れ、キャディー業務そして先輩と回って思い切り負けるという屈辱!?の日々を続けて、月日はあつという間に過ぎてしまいました。結局大分を去る最後の日、鈴木先生に言われた言葉は「ダイヤを見付けることは出来なかったけれど、ここで過ごしたことは今後必ずプラスになるから楽しみにしておけよ」と言われました。正にその通り、ゴルフというスポーツにより、皆様とこれほど親しくして頂けるとは思ってもありませんでした。

青年部会では

名古屋北法人会青年部会は今期から新たな取り組みをしております。今年の北区民まつりにおいて、租税教育のイベントを行います。イベントは、2014年10月19日（日）北区民まつり（八王子中学校グラウンド）において、女性部会と共催で税金クイズ大会を行います。子供たちに楽しんで税金というしくみを学んでもらう為、趣向を凝らしたクイズ大会を行う予定です。

以上の様な活動を活発にしていくためにも、日々税金への知識を深めていかなければなりません。そこで、前年度より引き続きの事業として「情報交換会」を毎月1回定期的に開催しております。担当幹事を毎月交代して一つの議題（税金に関すること）を決め、勉強会を行いながら食事を交えて懇親をしていくという会です。ランチの時間やディナーの時間と様々ですが幹事になられた方は、毎回色々な議題を提供して下さり、勉強と懇親というものを融合させて楽しい会となっております。

今後とも皆様どうぞ、よろしく願いいたします。

女性部会 活動レポート

総 会

6. 6 女性部会第36回定時総会 魚鉄



◇ 名古屋北税務署長・副署長・統括官、名古屋北法人会正副会長をお迎えして定時総会を行いました。今後ともご協力をお願いします。

総会記念講演会

演題 「健康と美と癒し」～体の中から綺麗になりましょう～

講師 整膚学博士 川口由倫氏

◇ 総会終了後の講演会には名古屋市内他法人会の女性部会員も参加頂きました。整膚学博士川口由倫氏による参加者に整膚しながらの便秘、シミ、シワ、たるみの改善方法に耳を傍立てました。

役員会

4. 23

5. 19 (会計監査)

6. 6

7. 8

絵はがきコンクールのお知らせ

女性部会では小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を毎年12月20日締切りで行っています。法人会員の皆様、従業員の方、お孫様、ご近所、知人のお子様で小学生の方がいらっしゃいましたら是非ご応募下さい。

最優秀作品には賞状、記念品を贈呈します。詳細・応募用紙は事務局までお問合せ下さい。

(公社)名古屋北法人会事務局 ☎915-3886

名古屋北法人会女性部会

女性部会総会のご報告

日時／平成26年6月6日（金）

会場／魚鉄

去る6月6日、魚鉄において名古屋北法人会女性部会の第36回定例総会が開催され、当日は税務当局より鶴岡名古屋北税務署長、都築副署長、近藤第一統括官、親会より徳永会長、川邊副会長、志水副会長、青年部会より松浦部会長にご出席いただきました。また、ご出席の会員の皆様には、今回提示させていただいた議題はすべてご賛同頂き、総会は無事終了。昼食をはさんで開催された講演会は「健康と美と癒し」～体の中から綺麗になりましょう～と題し、イケメン整膚師のグッチー先生こと川口由倫先生にお話しいただくとともに、参加者皆さんのお顔を直接マッサージしていただき、笑顔の中で会を終えることができました。

今回の総会では、これからの女性部会の活動についてお話しさせていただきましたのでご報告いたします。これまでは税務教室の開催、研修旅行などを中心に取り組んで参りましたが、それに加え、これからは子供たちの租税教室や、会員だけでなく一般の方にも広く参加して頂ける社会貢献活動も視野に準備を進めております。租税教育に関しましては、これまで総務委員の皆さんのご協力のもと、税務署主催の小学校における税務教室への参加、税に関する絵はがきコンクールの募集と表彰を行ってまいりました。役員の皆さんが、地道に学校訪問や学童保育へのご挨拶などに伺い、告知と手配りでコンクールの周知を行っています。もし、会員の皆様のお近くに、小学校やPTAの方とのネットワークをお持ちの方がいらっしゃいましたら是非お声掛け頂きたいと思っています。また今年も、守山・北とも区民祭りへの参加が決定し、とりわけ北区民祭りでは、青年部会とともに子供たちに向けた租税イベントも開催する予定です。是非皆様にも見に来て頂きたいと存じます。社会貢献に関しましては広く法人会の女性部会を知っていただくために、開かれた活動を行ってゆくことを目標としています。例えば、総会後の講演会の開催方法など、より内容の充実を図り、一般の方にも参加して頂けるようにするなど。会を通して様々な方との交流を図ってゆくことはこれからの活動の活性にも繋がることでしょう。そして、またこれらの活動を通し、新入会員の増強にも力を注いでまいりたいと思っています。



大森の郷まつり ～5年に1度八劔神社の例大祭～

大森支部／(有)ライフかねまつ 兼松銀三



大森には、昔から東島、中島、西島、新田島、向島の五つの島組織がありました。大森の祭りは、この島の若い衆が中心となって運営していましたが、社会の変化により若い衆制度がなくなった今、大森の人々は、大森天王祭山車奉賛会、大森宮神楽保存会、大森検流棒の手保存会などの組織を作り、伝統芸能を守っています。

開催に当たって自治会、消防団などの団体も協力して、大森に住むみんながお祭りに参加しています。

毎年8月の第一日曜日に開催される「大森天王祭」

毎年10月の19日に近い日曜日に開催される「八劔神社例大祭」

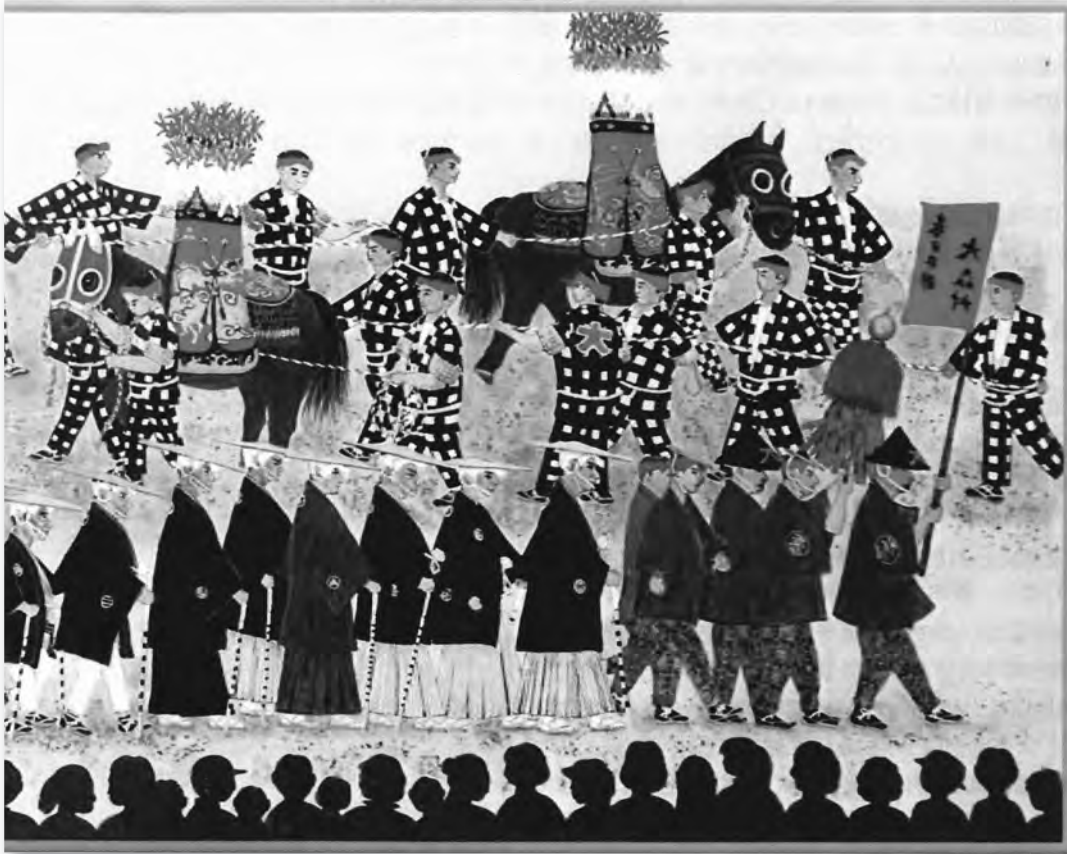
5年毎で八劔神社の例大祭日に開催される「大森郷祭り」

今年^{ごう}は第7回大森郷祭りの^{あたり}当年になっています。この「大森郷祭り」を紹介いたします。

5年に一度八劔神社の秋の例大祭日に飾馬を奉納する祭りです。各種団体、各島役員など地区総動員で運営される地区最大の祭りです。

郷祭りの起源は、大森合宿にあります。合宿はいくつかの村が集まって、猿投神社や龍泉寺に豊年を祈願して、棒の手、鉄砲組などからなる大行列を作って飾馬を奉納する「おまん」との行事です。

大森村も周辺の10ヶ村と一緒に龍泉寺へ奉納していました。これを大森合宿といいます。この合宿の祭りをを行う時に、自分たちの村だけで地元の八劔神社へ飾馬を奉納した祭りを、郷祭りといいます。



大森郷祭：行列

時代の変化に伴い、昔ながらの大規模な大森合宿が難しくなったため、大森地域では大森合宿へのあこがれや、郷土文化の伝承のためにも、そのミニ版としての郷祭りを定期的で開催しようという機運が高まり、昭和54年の八劔神社奉納大祭に行われた郷祭りの時、5年ごとに大森郷祭りを開催することが決定し、現在に至っています。

郷祭りの主役である飾馬は、背に赤、青、白の御幣の標具（ダン）を取り付け、標具巻きなどの飾りを馬につけます。

祭りの当日は大勢の人が早朝から参加者の受け入れの準備を整えます。郷祭りの主役でもある飾馬は、大森小学校の運動場で飾り付けられます。各島の宿では、行列参加者が集まり、8時には大森小学校に向けて出発します。小学校では開会式の後、大森小学校、大森北小学校、雨池公園、矢田川堤防、天子田公園、天子田コミセン、下市場公園、五反田公園、八劔神社を巡回します。途中の決められた場所で火縄銃の発泡や、棒の手の演技が行われ最後に八劔神社に上り、棒の手、飾馬の奉納を行い、火縄銃が発泡して、郷祭りは終わります。

5年に一度の伝統芸能である、「大森郷祭り」、皆さんぜひ見に来て下さい。
今年（2023年）は10月26日開催です。



火縄銃を肩に行列参加の筆者

活動レポート

総 会

- 4. 3 金城・西支部合同総会記念講演会 草川工業(株)会議室
演題 「業務改善助成金のご案内」
講師 愛知労働局労働基準部賃金課担当官 殿
- 4. 7 上飯田・山田・大曾根支部合同総会記念講演会 親和電機(株)会議室
演題 「業務改善助成金のご案内」
講師 愛知労働局労働基準部賃金課担当官 殿
- 4. 8 北陵支部総会記念講演会 名古屋北法人会研修室
演題 「地震を知り、地震に備える」
講師 アフィリエイテッドファイナンシャルプランナー
石川裕高氏 氏
- 4. 9 若葉支部総会・ビデオ研修会 名古屋北法人会研修室
「名古屋城再建 金のシャチホコに託す」
- 4.10 楠東・楠西支部合同総会記念講演会
東濃信用金庫豊山支店会議室
演題 「業務改善助成金のご案内」
講師 愛知労働局労働基準部賃金課担当官 殿
- 4.14 杉村・大杉・清水支部合同総会・見学会
名古屋北法人会研修室
研修 14:00~ 名古屋城本丸御殿見学会
- 4.15 守山7支部合同総会記念講演会
守山スポーツセンター会議室
演題 「業務改善助成金のご案内」
講師 愛知労働局労働基準部賃金課担当官 殿



愛知労働局労働基準部賃金課担当官



アフィリエイテッドファイナンシャルプランナー
石川裕高氏 氏



名古屋城本丸御殿見学会

研 修 会

- 7.12 守山北支部見学研修会
アサヒビール名古屋工場



事業

6. 28 楠東・楠西支部 六が池親水公園
 ~29 北久手ホタルまつり協賛

◇ ヘイケボタルが公園内に放され多くの市民でにぎわいました。法人会は「お年玉やお小遣いにも税金はかかる?」などのおもしろ税金クイズと記念品を配布しました。



役員会

4. 3	金城支部	4. 10	楠東支部	6. 18	楠東支部
4. 3	西支部	4. 10	楠西支部	6. 18	楠西支部
4. 7	上飯田支部	4. 14	杉村支部	7. 9	杉村・大杉・清水支部代表役員会
4. 7	山田支部	4. 14	大杉支部	7. 29	守山支部
4. 7	大曾根支部	4. 14	清水支部		
4. 9	若葉支部	4. 25	森向支部		

新会員紹介

平成26年4月1日~7月31日

支部	会社名・住所	代表者名・電話番号	業種	歓奨者
上飯田	(有)川瀬商会 北区上飯田北町2丁目13	川瀬 澄 981-5233	調剤薬局	まさき電設(株)
〃	(有)サンテック 北区上飯田北町3丁目13	鵜飼やす子 914-1740	電気工事業	まさき電設(株)
〃	(有)サンフーズコーポレーション 北区上飯田南町1丁目34-2	中村 宏治 914-9616	飲食業	まさき電設(株)
清水	(株)リアン 北区清水2丁目24-1 山本ビル1F	伊藤 春光 938-3227	婦人服製造卸	
〃	(有)デザイン・レボ 北区柳原1丁目21-1 プロテックスビル3F	成瀬 友勝 915-1068	各種印刷物・ホームページのデザイン	(株)ワンプレサービス(小幡)
金城	(株)みらい相続 北区八代町1丁目9-1	中坪 達哉 981-1181	相続コンサルティング他	草川工業(株)
西	(株)アイザワ空調 北区光音寺町野方1918-19	會澤 隆昭 934-7733	空調機器関連全般	
楠西	大和グランド(株) 北区西味鏡1丁目901-4	河合 真吾 903-1101	スクリーン印刷業	西法人会より転入
森向	ハート・コンシェル保険事務所(同) 守山区森孝1丁目1619	伊藤 創 726-5395	損害保険・生命保険・総合保険代理店	
みどり	鈴木鍍金工業(株) 守山区花咲台2丁目701	鈴木 泰造 768-6090	電気めっき業	
〃	美輝板金(株) 守山区下志段味穴ヶ洞2271-269	石橋 直輝 880-4541	建築工事業	
守山北	(株)TNK 守山区川宮町351	亀田 紀夫 700-6221	設備工事業	(株)ナカシロ

総 会

6. 11 名古屋北法人会第39回通常総会
総会記念講演会
演題 「揺れ動く国際情勢と日本の安全」
講師 拓殖大学特任教授・前防衛大臣 森本 敏 氏



経営教室

7. 25 経営教室（第1回）
演題 「売れ続けるオンリーワン商品のつくりかた」
講師 錦見鑄造(株) 錦見泰郎 氏



簿記会計講座

7. 10 簿記会計講座第1回
7. 17 簿記会計講座第2回
7. 24 簿記会計講座第3回

講師 税理士 木村浩一郎 氏



その 他

5. 13 決算期別説明会
名古屋北税務署 法人課税部門担当官 殿



役 員 会

- | | | | | | |
|------|--------|-------|-------|-------|---------|
| 5. 8 | 決算運営会議 | 5. 26 | 厚生委員会 | 6. 11 | 新旧理事懇談会 |
| 5. 8 | 決算理事会 | 5. 30 | 広報委員会 | | |



市内合同講演会の お知らせ

日時／平成26年9月17日（水）
13:30～15:00

場所／日本特殊陶業市民会館
（地下鉄金山駅より徒歩5分）

「待機晩成」
～日本一の脇役が語る人生の美学～

ささのたかし
俳優 笹野高史 氏

1948年生 兵庫県出身。 コミカル、シリアス、真面目、堅物、どのような役柄でも独自の味わいを見せてテレビ・映画・舞台と幅広く活躍中。大河ドラマ「天地人」、映画「釣りバカ日誌」・「武士の一文」、舞台「レ・ミゼラブル」・「平成中村座」、TVコマーシャルなど多数出演。

*講演会は一般の方も聴講できます名古屋北法人会事務局へお問合せ下さい。（参加費無料）
*公共交通機関をご利用下さい。

法人会Jスマイル運動

重大疾病（悪性新生物・急性心疾患・脳血管疾患）から企業を守る『Jタイプ』という商品を、「一社でも多くの会員企業にお伝えしたい」、そして「一社でも多くの会員企業に広めたい」。それが法人会と大同生命が共有する想いです。1社でも多くの会員企業の経営者さま従業員さまを笑顔にするために『法人会Jスマイル運動』を開始しました。



会員企業を守りたい
法人会Jスマイル運動

名古屋北法人会だより No.130

平成26年9月1日 発行

発行所 公益社団法人 名古屋北法人会
名古屋市北区清水5丁目5番3号
名北フロントビル2F
電話 915-3886

編集 広報委員会

印刷所 株式会社 正鶴堂
名古屋市北区志賀南通2-4
電話 914-1855(代)

本誌では毎号の企画に役立たせていただくため会員皆様からのご意見ご要望をお聞かせ願います。

TEL 915-3886 FAX 915-3850

E-mail : kitahou@lilac.ocn.ne.jp

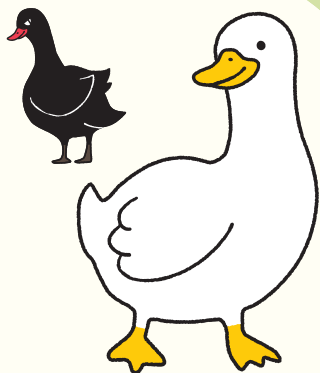
名古屋北法人会ではホームページを開いたしております。一度アクセスしてみてください。

<http://www.kitahou.or.jp>



法人会会員企業にお勤めの皆様は、
お一人からでも**集団取扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

入院前・入院後の通院にも
ちゃんと応える医療保険



健康に不安がある方も
入りやすい医療保険



アフラックは
医療保険
契約件数 **No.1**
平成25年度「インシュアランス生命保険統計」

— 法人会 —

**ちゃんと応える
医療保険**
EVER

がんを含む
病気や
ケガの
備えに

契約年齢:0歳~満85歳まで

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

入院	日帰り入院から 入院5日目まで	一律5日分	2.5万円
	入院6日目以降	1日につき	5,000円
手術	重大手術 がんに対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など 1回につき		20万円
	手術 入院あり 1回につき	入院なし 1回につき	5万円 2.5万円
放射線治療	入院しなくても 1回につき		5万円
入院前後 の通院	入院前も、退院後も 1日につき		3,000円

一生
涯
保
障

月払保険料 【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円
定額タイプ 入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に
備えたい

総合先進医療特約

3年ごとに
3万円のお祝い金

生存祝金特約

*ご案内の特約は「EVER」と同時にお申込みの場合に限り付加できます。

— 法人会 —

健康に不安がある人も入りやすい医療保険
ももも EVER
エヴァー

健康に
不安が
ある方

契約年齢:満30歳~満85歳まで

■スタンダードプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

▼ご注意ください。契約日から1年以内は、給付金などが半額になります。

入院	1日につき	2,500円	1日につき	5,000円
	入院あり1回につき	2.5万円		入院あり1回につき
手術	入院なし1回につき	1.25万円	入院なし1回につき	2.5万円
	1回につき	2.5万円	1回につき	5万円
入院後の 通院	1日につき	1,500円	1日につき	3,000円

一生
涯
保
障

月払保険料 【集団取扱】スタンダードプラン 入院給付金日額5,000円
保険料払込期間:終身

契約日の満年齢	40歳	50歳	60歳	70歳
男性	4,332円	5,304円	6,976円	9,720円
女性	4,126円	4,847円	6,206円	8,343円

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に
備えたい

やさしい
先進医療特約

一生涯の
死亡保障

やさしい
終身特約

●もももやさしいEVER(特約含む)は、健康状態に不安などを抱えている方を対象に、告知項目を簡素化し、引受基準を緩和しています。このため、保険料は通常のアフラックの医療保険・終身保険に比べて割増されています。また、健康状態やご職業などによりご契約をお引受できない場合があります。●「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約や中途付加はできません。◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

愛知総合支社
〒451-6029 名古屋市中区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29階
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。
AF法推-2014-0011 6月17日